

内閣府特命担当大臣 衛藤 晟一 様

## 社会福祉施設・事業所における 新型コロナウイルス感染症への対応にかかる緊急要望 (第3弾)

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
会 長 清家 篤  
政策委員会 委員長 武居 敏

新型コロナウイルス感染症は世界に広がり、わが国でも全国に「緊急事態宣言」が発令され、外出制限を含め、感染拡大防止に向けて重要な局面を迎えております。

本会では、これまでに2回、社会福祉施設・事業所における新型コロナウイルス感染症への対応に関して要望を提出していますが、感染症防止対策の長期化とともに、生活困窮者が増加し、各地の社会福祉施設・事業所でも感染が広がるなど、より一層、困難な事態のなかで、私たち全国の社会福祉関係者は、感染拡大防止に努めつつ、日々、さまざまに生ずる生活課題・困難に真摯に向き合い、福祉サービスの提供を続けております。

以下の要望事項について、さらなる対策を図られるよう緊急要望いたします。

### 記

#### 1. 新型コロナウイルス感染症対応への特例措置として、報酬加算等を創設、支給してください。

令和2年度補正予算では、感染者が発生した社会福祉施設等における福祉サービス提供体制の確保のために157億円を計上していただいておりますが、福祉現場は、利用者と密接にかかわり支援を行うところであり、社会福祉施設・事業所の職員は日々、感染リスクに不安を抱えながら、支援活動を続けています。

つきましては、社会福祉施設・事業所等に対し、新型コロナウイルス感染症対応への特例的な措置として、報酬加算措置などの財政支援策を新規に講じてください。

#### 2. 実勢価格によるマスク等、衛生用品購入への財政措置を講じてください

社会福祉施設・事業所に対するマスク、消毒薬等エタノール等の衛生用品の確保については、令和2年度補正予算に計上され、各自治体において対応が図られています。しかしながら、これらの措置では時間を要し、日々、社会福祉施設・事業所および各種相談窓口（地域包括支援センター、緊急小口資金貸付窓口等）で必要とする衛生用品の不足を解消できません。地域によって、不定期ながらもマスク等、衛生用品が販売される機会があることから、社会福祉施設・事業所等が状況に応じて購入することができるよう、実勢価格に対応する財政補助をお願いいたします。

### **3. 新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰りに問題が生じる社会福祉施設・事業所に対する財政支援措置を講じてください**

#### **(1) 事業継続にかかる緊急の財政支援策**

自治体からの要請や地域の感染状況等により休業等を余儀なくされ、大幅に利用者が減少し、事業継続が難しくなっている社会福祉施設・事業所が生じています。各社会福祉施設・事業所が専門職員の雇用を継続し、事業継続を可能とするために、従前収入を補償する緊急の財政支援策を講じてください。

#### **(2) 居宅等でのサービス提供にかかる報酬算定ルールの周知と標準化**

自治体からの要請による休業等の場合、利用者の居宅等で一定のサービス提供を行った場合には、報酬の対象とすることが可能とされています。しかし、算定に必要となる自治体への報告等の方法・様式が自治体ごとに異なり、福祉現場に事務負担の増加と混乱が生じています。迅速な報酬算定を可能とするよう、申請方法・様式の標準化とその徹底を図ってください。

また、標準化するにあたっては、事前のサービス計画等の変更が困難であることなどから、利用者の同意を前提として、サービス提供実績の報告のみを求めるなど、簡便な方法となるようご配慮ください。

あわせて、通信機器による居宅サービス利用者への相談支援にかかるコスト等に対する特例支給を図ってください。

#### **(3) 財政支援策にかかる利用者負担への配慮**

上記の財政支援策を講じるにあたっては、利用者負担が生じないようご配慮ください。

### **4. 関係者全員が優先的に PCR 検査を受けられるよう徹底していただきたい**

利用者や職員に新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる事案が発生した場合には、当該施設関係者全員が優先的に PCR 検査を実施し、その費用を公費で負担するとともに、医療機関や保健所との連携のもと、適切な医療支援が図られる体制を確保してください。

### **5. 新型コロナウイルス感染症発生時の対応として、医療機関と自治体のバックアップ体制の確立を明確にしていきたい**

感染症が発生した場合に、当該施設・事業所等が連携する医療機関をあらかじめ指定し、早期に必要な自治体によるバックアップを受けられるよう、バックアップ体制を明確化してください。

### **6. 緊急小口資金特例貸付の貸付原資を早急に配分していただきたい**

生活福祉資金貸付制度による緊急小口資金特例貸付にあたっては、貸付申請額が開始当初に確保された原資を上回っている都道府県社協も少なくありません。令和2年度補正予算案に計上された359億円を各都道府県社協に早急に配分してください。

### **7. 風評被害への対応を図っていただきたい**

感染症は、誰にでも起こりうるものです。感染症が発生した社会福祉施設・事業所においては、自治体や医療関係者の支援により徹底した感染拡大防止を図ったうえで、支援が継続されていることを自治体で広報するなど、風評被害への対応を図ってください。

# 社会福祉法人全国社会福祉協議会

## 社会福祉法人全国社会福祉協議会 政策委員会

都道府県・指定都市社会福祉協議会

市区町村社会福祉協議会〈地域福祉推進委員会〉

全国民生委員児童委員連合会

全国社会就労センター協議会

全国身体障害者施設協議会

全国保育協議会

全国保育士会

全国児童養護施設協議会

全国乳児福祉協議会

全国母子生活支援施設協議会

全国福祉医療施設協議会

全国救護施設協議会

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会

全国ホームヘルパー協議会

日本福祉施設士会

全国社会福祉法人経営者協議会

障害関係団体連絡協議会

全国厚生事業団体連絡協議会

高齢者保健福祉団体連絡協議会

全国老人クラブ連合会

<問い合わせ先> 全国社会福祉協議会・政策企画部（担当：今井（遊））  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル  
TEL 03-3581-7889  
E-mail z-seisaku@shakyo.or.jp